



報道関係者各位

エコマーク認定基準案 4 件について 意見募集(パブリックコメント)を実施いたします

(公財)日本環境協会 エコマーク事務局 (住所:東京都中央区、理事長:森嶋 昭夫)では、新たに制定するエコマーク認定基準案 4 件について、幅広く消費者・事業者の皆様方からご意見を聞くために、4 月 1 日付で認定基準案を公開し、意見募集(パブリックコメント)を実施しますので、お知らせします。

◇新規「プラスチック製容器包装のリサイクルによるアンモニア製造プロセス Version1」

容器包装リサイクル法によるプラスチック製容器包装廃棄物の再商品化手法のうち、効率よく処理し、再び資源に変えることができるケミカルリサイクル手法(ガス化)※を取り上げる。主として事業者間で取引される工業製品であるが、一般消費者が分別・排出した廃棄物を原料としており、この資源循環の取り組みについてエコマークを活用して社会に発信することで、一般消費者の分別意義の理解を深める。

※ガス化:水素及び一酸化炭素を主成分とするガスを得るための施設において、異物の除去、破碎、熱分解、改質、精製その他の処理をし、水素及び一酸化炭素を主成分とするガスを得ることにより再商品化がされる。当該ガスは、化学工業等において原材料又は燃料として利用される。

◇No.112「文具・事務用品 Version2」(見直し)

最新の市場動向および環境規制などを踏まえ、再生材料使用以外の新たな評価項目の検討などを行い、既存の認定基準を見直し Version2 として制定する。

◇No.132「トナーカートリッジ Version2」(見直し)

◇No.142「インクカートリッジ Version2」(見直し)

既存の認定基準を見直し、資源循環に貢献するカートリッジ設計や使用済みカートリッジの回収・リサイクルの仕組み、トナー等の化学物質および総揮発性有機化合物(TVOC)等に重点をおき、基準の強化を行った。また、海外の環境ラベルが有する認定基準と比べても先導的なレベルとした。

- ご意見の受付期間: 2015年4月1日(水)~4月30日(木)
- ご意見送付先: エコマーク事務局 E-mail: info@ecomark.jp FAX:03-5643-6257

認定基準案とご意見の募集方法などについては、エコマーク事務局ホームページ(<http://www.ecomark.jp/nintei/public/>)で公開しています。

以上

<本件に関するお問い合わせ> 公益財団法人日本環境協会 エコマーク事務局 基準・認証課
Tel: 03-5643-6253 E-mail: info@ecomark.jp